
多面的機能支払 メールマガジン
「農村ふるさと保全通信」第110号(2022. 3. 28)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力!

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第110号をお届けします。
今回の活動組織紹介では、鯉を使った地域住民の交流活動を実施する組織を含む広域活動組織の運営委員会と、多くの非農家の皆さんも草刈作業に参加したり「軽トラ水族館」に取り組んだりする組織、ひまわりなどの植栽により遊休農地の発生防止に取り組む組織について紹介します。また、活動組織の女性役員へのインタビューでは、土地改良区の女性職員が活動組織の書記となり活動に参加することで、女性の参加率が上がる効果等が生まれた事例について紹介します。

第110号の目次

1. 活動組織の紹介

- ☆^{あすみの}安曇野市広域協定運営委員会（長野県^{あすみの}安曇野市）☆
- ☆^{いでかみ}出上農地・水保全活動組織（鳥取県^{ことら}琴浦町）☆
- ☆^{ぬくみ}生見地域環境保全隊（鹿児島県鹿児島市）☆

2. 活動組織の女性役員へのインタビュー

- ☆^{こそくの}小束野農地・水協議会（兵庫県神戸市西区）☆

（編集後記）

■ 1. 活動組織の活動紹介（1）

～^{あすみの}安曇野市^{あすみの}広域協定運営委員会（長野県^{あすみの}安曇野市）～

～ 地区概要 ～

^{あすみの}安曇野 といえば、北アルプスの山並みとその麓に広がる田園風景を思い浮かべることができるでしょう。この^{あすみの}安曇野のコメ作りを支えているのは、網目のように張り巡らされた農業用水路・堰であり、生活するにあたってなくてはならない存在です。

その^{あすみの}安曇野市内では57組織が、多面的機能支払交付金を活用し活動を行っています。そのうち43組織が6つの地域で広域化を図り広域協定運営委員会を組織しているほか、5つの地域の事務を統括して担う体制をつくっています。

～ 主な取組 ～

資源向上支払交付金の共同活動で、各組織工夫を凝らし、こどもにも参加してもらいつつ、地域特性を生かした活動に取り組んでおります。

^{あすみの}安曇野市 ^{ほたか}穂高 地域多面的機能広域協定運営委員会は、祭事には欠かせない「鯉」を使った、地域住民の交流活動に取り組んでおります。田んぼに田鯉を放流し、地域のこどもたちが捕まえたり、事前に調理しておいた「鯉こく」を食べたりしております。

^{あすみの}安曇野市 ^{みさと}三郷 地域多面的機能広域協定運営委員会は、水路の生き物を調査しております。捕まえて図鑑と照らし合わせるだけでなく、水質によって住む生き物が違うことも学びます。また、同じ場所でも毎年、採取できる生き物も変わっており、水質が変化していることも分かります。

他組織でも、多種にわたる活動を行っており、広域協定の会議内でも意見交換がされ、活動の幅が広がったと感じます。

水を張った田んぼにハダシで入ること、魚や昆虫を素手で捕まえること、それを調理して食べることを、昔では当たり前に行っていたことを、最近ではやらなくなってしまいました。このような活動を通じ、農業における文化が伝承され、次世代が少しでも農業に興味を持てればと願います。

【^{あすみの}安曇野市多面的機能広域協定運営委員会 事務長 清水俊邦】



^{じっかせぎ}安曇野を代表する拾ヶ堰



泥んこで田鯉を捕まえる



石に隠れた生き物を観察



はぜがけの準備でイナゴを発見

いであみ ことうら

■ 1. 活動組織の活動紹介(2)～出上 農地・水保全活動組織(鳥取県 琴浦町)～ ■

～ 地区概要 ～

本地区は鳥取県中部地域に位置しており、11 集落（27 行政区）で水田 60.2ha、水路 18.4 km、農道 4.2km を保全管理し、主に水稲・スイカ・ミニトマトを中心に栽培しています。昭和 48 年に圃場整備が実施された地域ですが、農地や農業用施設などの地域資源や景観を次の世代につなげ、活動を通じて地域周辺の人々と明るい地域社会を築くため平成 24 年度に活動組織を設立しました。本交付金の取組には地域全体で多くの協力が得られ、自治会、女性会などの団体も構成員として組織に加入しています。

～ 主な取組 ～

◎用排水路や農道の草刈りは、地域の方が参加しやすいよう土日に実施しており、毎回構成員の 8 割近く（うち、非農家は 6 割程度）が参加しています。その中には非農家だけの集落も含まれており、ここからは住民の 9 割が参加するなど、本取組への理解と環境保全意識が高まっています。さらに、水路補修現地講習会にも農家だけでなく非農家も参加し、実際の補修作業においては、水路補修知識のある非農家構成員が農家に助言しながら実施するなど地域住民で施設を守っていくという考えが定着しつつあります。

◎地域内の親子を対象に用排水路に住む生き物を探取して生息状況を把握する「軽トラ水族館」※を開催し、環境保全の意識を高めています。

※ 用排水路に生息するドジョウ、メダカ、ドンコ、ゲンゴロウなどの在来種 7 種類程度の生き物について、元教員と中国山岳ガイド協会所属自然ガイドの方が講師となり、個体数・固体種・分布状況などを調査するとともに、多面活動についても説明を行い、啓発普及活動に取り組んでいます。

◎本地区は過去に河川氾濫に遭った歴史があり、地域の災・減災意識の高まりにより、令和 3 年度から「雨水貯留機能の強化（田んぼダム）」の取組を始めており、組織の役員で排水調整板（板材）を自作して田んぼダムに取り組み農家に配布しながら、取組面積を拡大し、将来的には本地区で 100% の取組を目指しています。



水路補修現地講習会



軽トラ水族館



田んぼダム取組看板を設置してPR



自作排水調整板
(W40×H10cm 程度)

いであみ
【出上 農地・水保全活動組織 代表 浅田義彰】

■ 1. 活動組織の活動紹介(3)～^{ぬくみ}生見 地域環境保全隊(鹿児島県鹿児島市)～ ■

～ 地区概要 ～

鹿児島県薩摩半島の南東部に位置し、水稻が基幹作物である地域を拠点に活動。

活動範囲は、田 44.6ha、畑 11.3ha。

対象施設は、水路 25 km、農道 19.9 km。

～ 主な取組 ～

- ◎ 本組織は、農業者の減少や高齢化により、遊休農地の増加や農道・水路等の保全管理に対する担い手農家の負担増加が懸念されたことから、本交付金を活用した地域の共同活動に取り組んでいます。
- ◎ 遊休農地の発生防止と非農業者の方にも、農業に興味・関心を持ってもらい、活動へ参加してもらえるように、耕作予定がない土地を利用し、非農業者を含む地域の取組として、みんなでひまわりやコスモスを植えることで、遊休農地の発生防止と活動に対する地域の理解を深めています
- ◎ また、教育機関との連携も積極的に行っており、五穀豊穰・豊作祈願を願って行われている「おた踊り」を小学生が伝統芸能伝承として取り組み、農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化に努めています。
- ◎ 今後も、担い手の育成・人材の確保を図り、地域の共同活動による農地・農業用施設の保全管理を継続して行い、当地域の有する多面的機能を多くの人に知ってもらえるよう様々な取組を行っていきます。

^{ぬくみ}【生見 地域環境保全隊 代表者 川畑茂樹】



ひまわりによる景観形成



花植えによる景観形成



おた踊り



おた踊り

■2. 活動組織の女性役員へのインタビュー

～小束野^{こそくの}農地・水協議会(兵庫県神戸市西区)～■

～ 組織の概要 ～

兵庫県神戸市西部の都市近郊に位置し、明治以降に中国人の貿易商人・呉錦堂氏によって開拓された集落です。古くから干ばつが発生しやすく、大小多くのため池が造成され、地域独特の景観を形成しています。

本組織は、平成21年度から多面的機能支払交付金を活用した活動に取り組んでいます。土地改良区、自治会、水利組合、老人会、消防団等様々な組織が参加しており、農業施設の維持管理活動は水利組合、景観形成の植栽活動は老人会、畦焼きは消防団が中心となるなど、それぞれの得意分野を活かして活動しています。

～ インタビュー ～

○話し手

小束野^{こそくの}農地・水協議会 書記：松井 尚子さん

Q：松井さんが組織の中で担う業務を教えてください。

A：本活動組織の書記として、市への提出書類や広報誌の作成を行っています。また、小束野^{こそくの}土地改良区職員として改良区事務所（活動組織の拠点となっている）に常駐していることもあり、構成員への日当の支払や、長寿命化工事の現場確認、活動に関する相談等、活動全般の窓口となっています。



松井さん発案で設置した
水路法面の階段で撮影

Q：役員となったきっかけを教えてください。

A：本制度開始時に、管内で活動が始まる時には図面等の情報提供を行うよう各改良区に依頼があり、活動開始前から制度については知っていましたが、当時は事務の繁雑さから管内での活動はありませんでしたが、その後集落内の補修工事が必要になり市に相談すると「農地・水で出来る」と回答されることが増え、水利委員長、自治会長、農会長、改良区で話し合いをしました。その話し合いに出席していた私が敬遠されていた事務を引き受け、またそれぞれが役員になったことで、活動が開始しました。

非農家かつ女性ではあるものの、改良区職員として働いた経験から、土地改良の単語や現場確認には抵抗がなかったこと、改良区内の施設を既に知っていたことも、引き受けることが出来た要因のひとつでした。

Q： 農業者以外の参加に向けて、取り組んでいることはありますか。

A： 自分の意見が取り入れられたこととして、水路の法面に階段を設置したことがあります。水路掃除に単身赴任中の主人の代わりに参加したとき、作業後水路から出ようとしたのですが、畦畔が高く滑って上がれず、女性や高齢者には負担が大きいと感じました。その経験から、水路の法面に安全施設として階段の設置を提案しました。他の役員からは、草刈りの邪魔になると反対もありましたが、話し合ううちに皆乗り気になり、直営で隣保毎に設置作業をすることになりました。当日の作業では各々で工夫しながら熱心に施工し、どこもきれいに仕上がりました。階段を設置したことで、水路への上り下りがしやすくなり、高齢者や女性も安全で楽に作業が出来るようになりました。

また、地域住民ひとりひとりに声をかけることで、日頃会うことが少ない住民との交流が増えました。例えば、泥上げにひとり暮らしの高齢者を誘ったり、新規就農者が地域になじめるよう声をかけたりしています。



直営施工による水路法面階段の設置



非農家を含めた地域住民が参加する
クリーン作戦



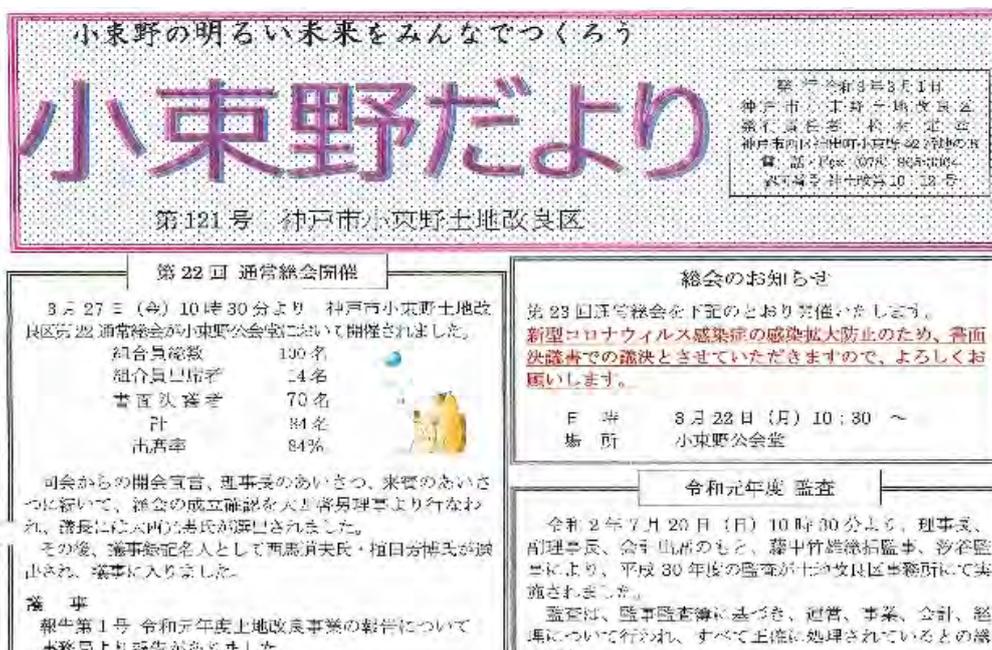
現地確認には女性が参加

Q： 役員に女性がいることで、活動はどのように変わりましたか。

A： 女性が1人いることで、話し合いや活動への女性の参加率が上がりました。例えば、旦那さんが来られないから欠席と言っていた方に声をかけ奥さんにも出席してもらったり、

平日家にいる女性に声をかけ現場確認に同行してもらったりしています。普段なかなか女性が行くことのないため池などに一緒に行くことで、地域資源を知る機会になっています。

また、活動の写真を見やすく整理したり、広報誌に色やイラストを入れたりすることは、女性ならではのかなと思います。会議では、文字ばかりの資料よりも写真を見てもらえるため、理解を深め情報を共有するためには、写真はとても有効な資料であると実感しています。広報誌は年に1回、約130枚配布しており、皆さんに読んでもらえるよう、カラー印刷やイラストにこだわり作成しています。活動初期はカラーコピー機がなく、色鉛筆で色を塗っていたこともありました。今では、広報誌や他の啓発活動により、「^{こそくの}小東野 農地・水協議会」の名前を知らない住民はいないと思います。



読みやすいよう工夫された広報誌

Q：今後の展望や目標はありますか。

A：女性の参加がもっと増えてほしいと思っています。それには6次産業化などの女性の得意分野の活動を新たに始めることが必要だと思います。^{こそくの}小東野内にある楽農学校(公益社団法人ひょうご農林機構が管理運営者となり、就農支援などの人材の育成や学習を支援する事業を実施)の卒業生が集落内に定住するケースがあり、そういった方とタッグを組んで新しいことを始めたいと考えたりもします。

また、今はひとりで事務や活動の窓口を引き受けていることもあり、事務の担い手の確保も必要だと思っています。2年後に新しい活動期間が始まるため、この機会と一緒に作業をしてくれる人を育てていきたいと考えています。

^{こそくの}【小東野 農地・水協議会】

■ 編集後記 ■

読者のみなさまこんにちは。いつも本メールマガジンを読んで頂き、ありがとうございます。霞ヶ関ではすっかり春の陽気になり、満開に咲く桜も見られるようになりました。

実は今回の配信で私の本メールマガジンの担当は最後になります。不安と期待を胸に入省してから1年があっという間に過ぎていきました。4月からは、本省を離れまた別の場所で、今までとは全く異なる内容の業務を担当することになります。気持ちを新たに真摯に誠心誠意向き合って頑張っていきたいなと思います。もし、このメールマガジンを読んでいただいていた方にいつかお目にかかれたら嬉しいなとも思っています。

次号からは、新しい担当者がフレッシュにお送りしますのでぜひ楽しみに待っていただけたら幸いです。田植えに向けた農作業が忙しい時期だとは思いますが、怪我や事故の無いよう安全管理を行って作業をしていただきたいと思います。皆様どうぞご自愛ください。(え)



東京都内の桜

◇多面的機能支払メールマガジン「農村ふるさと保全通信」バックナンバー◇

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html

バックナンバーはこちらの二次元バーコードからご覧いただけます！→



◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇

ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。

活動内容の紹介や広報の発信などに、どんどんご活用ください！！

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-31.pdf



◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトから。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文(300字程度)等に関するメールをお待ちしております！！

tamen_ml@maff.go.jp

-----【発行】-----

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省農村振興局整備部農地資源課
多面的機能支払推進室(担当:藤原、小貫)
TEL:03-3502-8111(内線5493)